

2023年2月28日

環境省自然環境局自然環境計画課
生物多様性主流化室 御中

一般社団法人全国銀行協会

「生物多様性民間参画ガイドライン（第3版）案」に対する意見について

2023年2月10日付で意見募集が開始された「生物多様性民間参画ガイドライン（第3版）案」について、別紙のとおり意見を提出いたしますので、何卒ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上

「生物多様性民間参画ガイドライン（第3版）案」に対する意見

#	頁	該当箇所	意見等
1	15	(5) 海外の枠組 デュー・ディリジェンス (Due Diligence)	<ul style="list-style-type: none"> ・「デュー・ディリジェンス」(Due Diligence) は一般的なビジネス手法・用語であり、わが国内でもビジネス活動の評価手法として広く行われており、生物多様性特有の枠組・用語ではない。 ・このため、「海外の枠組」の一つとして紹介することは適当ではない。 ・なお、同項目の「概要」や「備考」で記載されているとおり、「責任ある企業行動のための OECD デュー・ディリジェンス・ガイドライン」や EU における「企業サステナビリティデュー・ディリジェンス指令提案」の解説の一環で、生物多様性との関係におけるデュー・ディリジェンスについて説明するほうが、記載意図を適切に反映し、誤解を与えないと考えられるので検討いただきたい。
2	16	4. 生物多様性に関わる可能性のある他の分野の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「生物多様性以外の分野の取組」に関し、「気候変動」が自明のものとして記載されていないようであるが、一覧性の観点から追記を検討いただきたい。 ・加えて、「公正な移行」(Just Transition) も気候変動と同様に重要な論点であると理解しており、追記を検討いただきたい。
3	39	2. 金融機関における基本的考え方 ■金融機関に関する整理 ③想定される指標・目標・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・記載されている「指標・目標例」4点に関し、具体的にどのようなデータを想定されているのか、算出方法・定義を明確にしていきたい。 ・なお、本項目の説明にも記載されているとおり、現在、「自然関連財務情報開示タスクフォース」(TNFD) において、自然資本および生物多様性に関するリスクや機会の評価、開示するためのフレームワーク構築に向けた議論が進められており、これらの検討状況を踏まえて具体化していく必要がある。あくまで「想定『される』指標・目標・取組」だとしても、2030年を見据えた本ガイドライン案において具体的に「投融资額」や「運用資産残高」などを明記されると誤解を与える恐れがあることを懸念する。

#	頁	該当箇所	意見等
4	44	■金融関係のデータ・指標 DNB Indebted to Nature CISL Handbook for Nature-related Financial Risks	<ul style="list-style-type: none"> ・DNB “Indebted to Nature” では、物理的リスク・移行リスク・評判リスクと記載され、CISL “Handbook for Nature-related Financial Risks” では物理的リスク・移行リスク・責任リスクと記載されている。 ・各文書において、リスクドライバーの分類が異なることは理解するものの、TNFDにおいては、物理的リスク・移行リスク・システミックリスクが挙げられており、単純に例示されるだけでは、誤解を与える恐れがあるので、それぞれのリスクドライバーについて関連性を整理いただきたい。
5	76	A3-2.投融資先のセクター別にリスクを評価し、ポートフォリオを見直します。	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関自身の取組みとして「ポートフォリオを見直します」と解説いただいているが、ポートフォリオの見直しは、一義的には生物多様性に負の影響をもたらす企業からのダイベストメントを想起させるため、自然への依存度が大きな企業がネイチャーポジティブに向けて取り組むことを金融機関が支援する際の障害になる恐れがある。 ・「Q3-3」の解説にあるとおり、まずは、事業会社との対話（エンゲージメント）を通じた、事業会社の取組支援等が重要であり、その結果としてポートフォリオが見直されていくものと理解しており、より丁寧な説明をお願い申しあげる。 ・この点、気候変動問題においても、トランジション・ファイナンスなど同様の議論がされてきたと理解しており、参考にしていただきたい。
6	76	A3-2.投融資先のセクター別にリスクを評価し、ポートフォリオを見直します。 (解説)	<ul style="list-style-type: none"> ・「金融機関は、(中略) 定性的に説明するとともに、定量的な情報も提供すべきです」と解説されているが、金融機関が「定量的な情報」を開示すべきであるとする理由・根拠の整理をお願い申しあげる。 ・例えば、金融機関に投資する投資家の意思判断に有用であるとすれば、生物多様性の取組と金融機関の財務影響との関係性が明確に整理されるべきであると考えられるし、また、投資家が非財務情報開示を重視するという理由であれば、必ずしも「定量的な情報」である必要性がないように考えられることから、期待される開示内容が定量的である必要性を整理いただきたい。

以上